

【国会審議録】

第211回国会 参議院・地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会（令和5年4月14日）

- 猪瀬直樹君：昨年の6月に閣議決定された骨太の方針において、計画策定の義務付けは必要最小限とし、努力義務やできる規定ってやつですね、なにになにができるっていう。できる規定もできるだけ新設されないと明示されました。その結果どれほどの計画の廃止が進んだのかというと、たったの1件です。他の計画との一体化などは28件あり、具体例としてはがん対策推進計画や循環器病対策推進計画、同じようなものです。これを医療計画として統合できるようになると。当たり前のことですよこれは。がん対策も循環器病対策もどっちも医療の一部ですからね。それをわざわざ別個に計画作成してたわけなんで、統合するのは当たり前なんだけど。もう一つ、地震防災緊急事業5か年計画は、国土強靱化計画と一体的に作ると。これも同じことを言っているだけですね。具体的な事例がこの程度では、廃止や統合が進んでいると到底言えないのじゃないかと。今後に向けた具体的な数値目標はあるのかどうか。これは参考人かな。
- 政府参考人：お答え申し上げます。計画数、ナビゲーション・ガイドを受けまして、今後の数値目標のお尋ねでございました。数値目標でございますが、今後ナビゲーション・ガイドの実効性を確保するための取組の在り方につきましては、数値目標設定の適否も含めまして、地方分権改革有識者会議の知見もいただきながら、検討を進めてまいりたいと、現在はこういう段階でございます。